

議案第40号

財産の取得につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和4年6月21日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

財産の取得につき議決を求めることについて

次のように物品購入契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第3条の規定に基づき、議決を求める。

- 1 契約の目的 指導者用コンピュータ購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 31,735,000円
- 4 契約の相手方 滋賀県甲賀市水口町日電1番15号
株式会社サンクス
代表取締役 山中賢治

議案第40号 参考資料

指導者用コンピュータ購入 概要

- 1 物品番号 令和4年度 第28号
- 2 物品名 指導者用コンピュータ購入
- 3 納入場所 甲賀市水口町伴中山地内 伴谷小学校 外 市内26小中学校
- 4 物品内容 指導者用コンピュータ 207台
(保守、キーボード付きカバー含む)
付属品 一式
- 5 納入期限 令和4年9月30日

入札結果表

物品名称	令和4年度 第28号 指導者用コンピュータ購入	
入札者	入札金額	摘要
株式会社サンクス	28,850,000円	落札
ニシダ電化サービス	29,230,000円	

- 1 契約の相手方 滋賀県甲賀市水口町日電1番15号
株式会社サンクス
代表取締役 山中賢治
- 2 予定価格 36,902,800円
- 3 入札書比較価格 33,548,000円
- 4 契約金額 31,735,000円（入札金額に10%を加算）
- 5 入札日 令和4年5月27日
- 6 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から
令和4年9月30日まで